

# 城南こども園 重要事項説明書

当こども園が保育の提供を開始するにあたり、あなたに説明すべき事項は次のとおりです。

## 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 城南福祉会
所 在 地	徳島市八万町内浜43番地2
電 話 番 号	088-668-2100
代 表 者 氏 名	理事長 鈴江 貴美子

## 2 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園			
施 設 の 名 称	城南こども園			
施 設 の 所 在 地	徳島市八万町内浜43番地2			
連 絡 先	TEL 088-668-2100			
管 理 者	園長 児嶋 雅典			
利 用 定 員	1号認定	3・4・5歳児/12名		
	2号認定	3歳児/15名 4歳児/15名 5歳児/15名		
	3号認定	1・2歳児/29人 0歳児/6人		
開 設 年 月 日	昭和52年4月1日			
敷 地	敷地全体	3537.76㎡	園庭(敷地内)	1196.01㎡
	園 舎	構造	鉄骨造2階建	延べ面積
主な設備	部屋数	備考		
保育室	6室	冷暖房完備 部屋によって床暖あり		
遊戯室	1室	冷暖房完備		
事務室	1室	冷暖房完備		
調理室	1室	冷暖房完備		

## 3 施設の目的・運営方針

当園は、保育(養護と教育)を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことを目的とします。

当園では、乳幼児期に最もふさわしい生活の場として、保育を提供するとともに子どもの最善の利益を守り、基本的人権を尊重する豊かな人間性をもった子どもの育ちを保障することを理念とします。

#### 4 提供する保育等の内容

- (1) 通常保育(通常保育時間において提供する保育)
- (2) 食事の提供(2号認定子どもの昼食については副食のみ提供)
- (3) 延長保育
- (4) その他保育に係る行事等

#### 5 保育の提供を行う日

当園が保育を提供する日は、月曜日から土曜日までです。  
ただし、年末年始(12月29日から1月3日まで)及び祝日を除きます。

#### 6 保育の提供を行う時間

		7:00	9:00	12:30	14:00	18:00	19:00
1号認定	平日	預かり保育		通常保育		預かり保育	
	土曜						

  

		7:00	7:30	12:30	17:00	18:00	19:00
標準時間認定 (2号・3号)	平日	通常保育				延長	
	土曜			通常保育	申請書必要		

  

		7:00	7:30	8:00	12:30	16:00	17:00
短時間認定 (2号・3号)	平日	延長		通常保育		延長	
	土曜		延長	通常保育	申請書必要		

こども園での児童の受け入れを行うのは、提供時間のうち、保護者が保育を必要とする時間です。

国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」で、保育所における保育時間は1日につき8時間を原則とされており、徳島市認可保育園においても、この原則的な保育時間を勘案しつつ、午前8時30分から午後5時までの保育時間を中心とした職員体制をとっています。一方で、午前8時30分以前及び5時以降の開園時間についても、1日の保育に支障をきたさないよう配慮しながら、交代での勤務体制をとる必要があることから、送迎時間は、できるだけご協力をお願い致します。

※      の土曜日午後からの利用については、城南こども園独自の土曜保育申請書の提出及び土曜午後保育の申し込みに記入をお願いします。

※      は延長保育の利用時間となり、入所児の保護者が認定時間に加えて延長を必要とする時間です。通常保育にかかる保育料とは別に利用料が必要です。(利用料は別表2 (1)・(2)を参照)

※      は預かり保育の利用時間となり、入所児の保護者が認定時間に加えて預かりをする時間です。通常保育にかかる保育料とは別に利用料が必要です。(利用料は別表2 (3)を参照)

## 7 利用料

- (1) 提供する保育に係る利用者負担(保育料)  
徳島市に対して、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) その他の利用者負担金等  
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

## 8 利用の終了に関する事項

- 当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。
- (1)入所児の保護者が、子ども・子育て支援法に定める要件に該当しなくなったとき
  - (2)その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 9 緊急時の対応

入所児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに入所児の保護者、医療機関に連絡する等必要な措置をとります。

## 10 非常災害時の対策

当園は、非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者及び火気・消防等についての責任者を定め、月1回以上の避難・消火訓練を実施します。

## 11 虐待の防止のための措置に関する事項

当園は、入所時の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等必要な措置を講じます。

## 12 給食について

給食は、栄養バランスを考慮し、季節に応じた新鮮かつ安全な材料で手作りで調理します。0,1,2歳児(4月1日時点年齢)は完全給食ですが、3歳以上児(4月1日時点年齢)には副食(おかず)を保育園で用意しますので、主食(ごはん)は家庭から持参していただきます。  
なお、0,1,2歳児(4月1日時点年齢)には、午前、午後のおやつ、3歳以上児(4月1日時点年齢)には午後のおやつを提供します。  
一年を通じ、誕生会や季節の行事の日は、行事食を提供します。  
3歳以上児(4月1日時点年齢)は、給食費を徴収させていただきます。

食物アレルギー等のある子どもに対しては、医師の診断に基づき可能な限り除去食を提供します。除去食の提供にあたっては、こども園と保護者による懇談を行います。  
なお、保護者の判断による除去や持参食材の調理はできません。

## 13 個人情報の取扱いについて

お子様の保育に必要な個人情報は、適切に管理し責任を持って、外部にはお持ちしません。ただし、園児の保育中の活動写真等は、研修やホームページに使用させていただくことがあります。  
園内にて掲示している園児等の写真や名前について、撮影しても大丈夫ですがSNSに投稿等はしないようお願いします。

## 14 その他

育児休業取得時の継続利用は、同じこども園での利用で、1年以内に職場に復帰するに限ります。

## 15 職員配置の状況（変動あり）

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主幹保育教諭	1	1		
保育教諭	21	16	5	
栄養士	2	2		
調理員	2		2	
事務員	1	1		
嘱託医	2		2	
嘱託薬剤師	1		1	
リズム指導講師	1		1	

### ◎園の一日

月曜日～金曜日の保育について

#### ◆0歳児

8:30	登園
10:00	ミルク おやつ 遊び 散歩 午前睡
11:00	離乳食 食事 昼寝
15:00	ミルク おやつ 遊び
17:00	降園

#### ◆1・2歳児

8:30	登園
9:30	あそび おやつ
10:00	遊び・散歩 絵本の読み聞かせ
11:30	食事
13:00	昼寝
15:00	おやつ 遊び
17:00	降園

#### ◆3歳児 4歳児 5歳児

8:30	登園
9:30	自由あそび 出席シール貼り
10:00	クラス別活動
11:30	食事 絵本の読み聞かせ
13:00	昼寝
15:00	おやつ 遊び
17:00	降園

◎年間行事予定表は、別プリントにてお渡しいたします。

※詳しい行事の日程等は、園だよりなどで毎月お知らせします。

**別表1**

**1 通常保育において提供される便宜に要する費用(実費負担)**

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額等
保護者会費	保護者会において必要とされる費用 (学校安全会、アルバム費用、行事費、園芸費、飼育費、災害備蓄品、衛生費、ままごと用品、備品)	月額¥500
月刊絵本代	情緒、言葉の習得等の保育に必要とされる費用	購入絵本により決定
遠足バス代 園外保育交通費等	保育を提供するために必要な費用	随時、決定する。
給食費	3歳以上児(4月1日時点年齢)副食にかかる費用	月額¥4,700
園児帽、アルバム代 お便りばさみ、台紙代	園での個人利用に必要とされる物の費用 購入者のみ	毎年、変動あり。

※実費負担については、年度途中に追加したり、金額を変更する場合がありますが、その場合には事前に説明を行い、同意を得て、徴収するものとします。

**2 通常保育以外の事業の利用に要する費用**

(1) **延長保育(保育標準時間認定の入園児)**

1日あたり	
18:01~18:30	18:31~19:00
100円	+ 100円(計200円)

(2) **延長保育(保育短時間認定の入園児)**

1日あたり		
7:00~8:00 (30分につき100円)	16:01~16:30	16:31~17:00
200円	100円	+ 100円 (計400円)

(3) **預かり保育(1号認定の入園児)**

1日あたり (30分につき100円)	
7:01~9:00	14:01~18:00
400円	+ 800円(計1200円)

作成日 令和7年2月12日